

Ⅲ 計画の概要（経常策定）

〔伊那谷森林計画区〕

1 計画区の概要

(1) 位置

当計画区の国有林野は、長野県南東部の天竜川、富士川及び矢作川の上流部に位置しています。

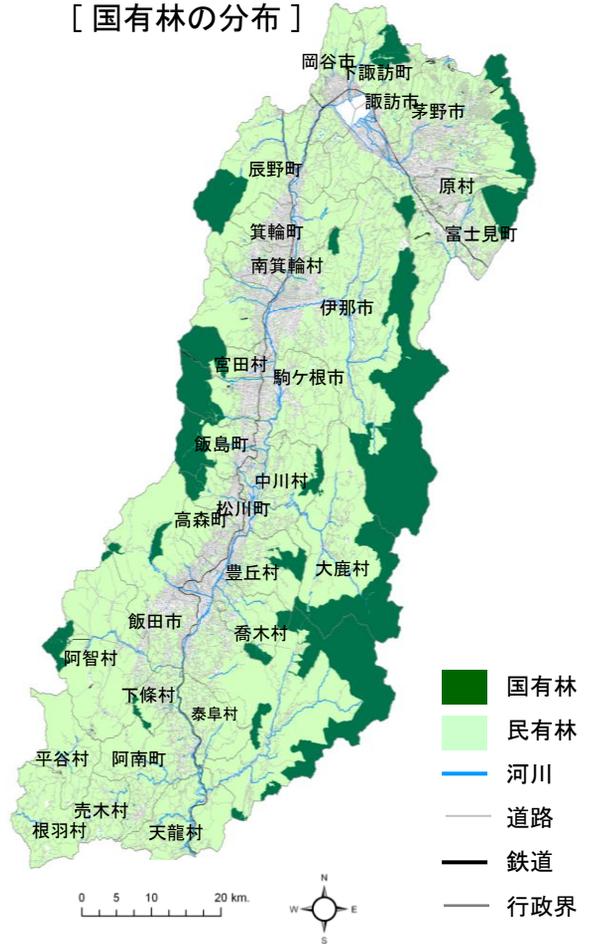
(2) 森林の特徴

森林面積の73%をコメツガ、シラベ、カンバ等の天然林、23%を人工林が占めており、人工林の82%はカラマツ林となっています。人工林は9～11齢級に集中しており、長伐期を指向する森林が多い中では、間伐等の必要な森林が多くあります。

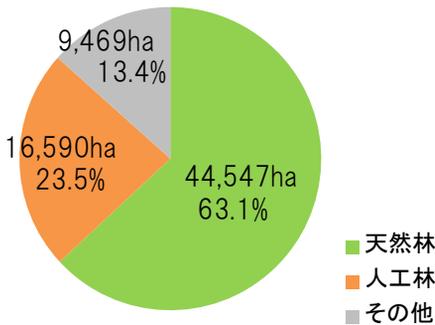
「糸魚川・静岡構造線」「中央構造線」が通る複雑な地形、地質条件から国有林の96%が土砂流出防備、水源かん養等の保安林に指定されています。

また、自然景観に恵まれた南アルプス、中央アルプス、八ヶ岳連峰などは自然公園に指定され、保健休養や登山の場として利用されています。

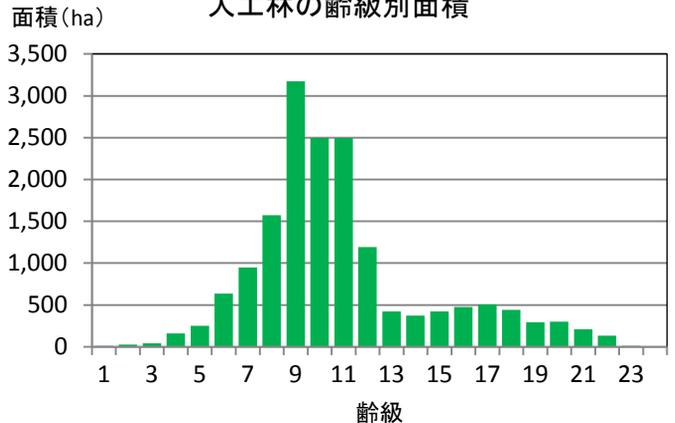
〔国有林の分布〕



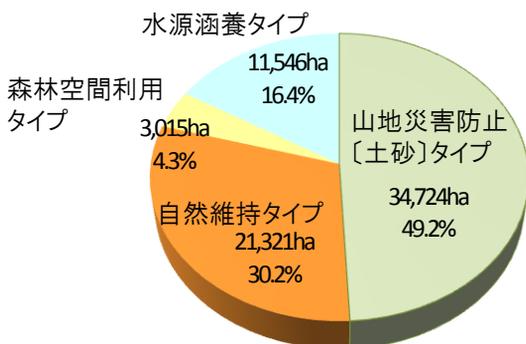
〔人工林、天然林の分布〕



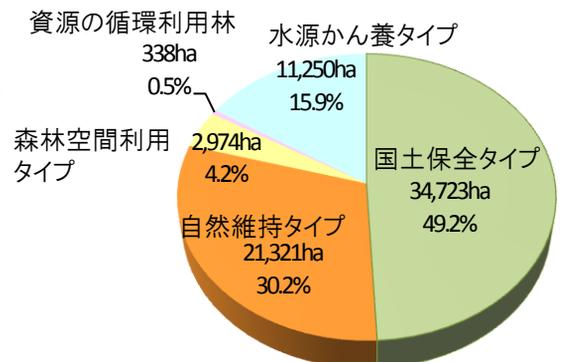
人工林の齢級別面積



〔新計画〕〔新たな機能類型〕



〔参考・現計画〕



2 主要事業等の概要

山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア）が49%と約半数を占め、土砂の流出・崩壊の防備など国土保全の役割が期待されることから、森林整備事業及び治山事業を適切に実施します。

また、ニホンジカによる森林植生への被害が拡大の一途にあり、ハヶ岳地域や南アルプス地域など貴重な森林生態系にまで及んでいることから、地域や関係機関と連携を図りつつ保護柵の設置、個体数調整などのニホンジカ被害対策に取り組みます。

(1) 主要事業の実施

健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため **間伐** を計画します。また、分収育林などの契約期限によるものを中心に主伐を計画します。

伐採	新計画	現計画	対現計画比	更新	新計画	現計画	対現計画比
主伐	14,496m ³	16,058m ³	90.3%	人工造林	28.02ha	47.33ha	59.2%
間伐	223,433m ³	240,691m ³	92.8%	天然更新	16.48ha	158.75ha	10.4%
臨伐	22,071m ³	12,251m ³	180.2%	計	44.50ha	206.08ha	21.6%
計	260,000m ³	269,000m ³	96.7%				

	新計画	現計画	対現計画比	保育	新計画	現計画	対現計画比
間伐面積	2,355.71ha	2,776.02ha	84.9%	下刈	288.28ha	152.23ha	189.4%
				つる切	617.91ha	867.67ha	71.2%
				除伐	186.32ha	146.83ha	126.9%
				枝打	—	—	—

注：臨伐（臨時伐採）は、事業実行上の支障木、病虫害による被害木等で、計画時点で箇所付けできないものである。

効率的な森林施業、森林の適正な管理を実施するための基盤である **路網を計画的に整備** するため、必要な開設、改良の事業を計画します。

林道	新計画	現計画
開設	38,650m[15]	4,600m[2]
改良	1,970m[66]	1,715m[63]

注：[]は箇所数。



【東俣国有林観音沢林業専用道】

災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

治山事業	新計画	現計画
保全施設	73箇所	73箇所
保安林整備	614ha	2,427ha

注：保全施設の箇所数は「単位流域」数。

(2) 国有林野の維持・保存

ア 貴重な森林の保存

(7) 保護林

これまで自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に設定している「**保護林**」について引き続き適切な保護管理に努めます。

(イ) 緑の回廊

野生動植物の移動経路を確保し、生物多様性を保全するために設定している緑の回廊について、引き続き適切な保護管理に努めます。

保護林の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
森林生態系保護地域	1 < 1 >	1,511 < 1,511 >
林木遺伝資源保存林	4 < 4 >	115 < 115 >
植物群落保護林	18 < 18 >	11,371 < 11,371 >
特定地理等保護林	4 < 4 >	5,445 < 5,445 >
計	27 < 27 >	18,442 < 18,442 >

緑の回廊の設定状況

名 称	延長(km)	面積(ha)
緑の回廊八ヶ岳	21.0	3,676 [5,832]

注<>は、第三次計画の数値である。
[]は、緑の回廊全体の面積である。



【七島八島湿原
植物群落保護林】

【仙丈岳特定地理等保護林】



イ 森林病虫害及び獣害対策

マツクイムシなどの森林病虫害による被害の早期発見に努め、民有林と協調しつつ必要な対策に取り組みます。

また、ニホンジカによる農林業被害、高山植物の被害が顕著になっており、その対策として、野生鳥獣対策協議会や県・市町村等と連携し防鹿柵による森林の保全、ワナの設置や貸与等による個体数調整等に取り組みます。



【高山植物保護のための防鹿柵設置】(黒河内国有林)



【森林官によるワナの設置】(浦国有林)

(3) 林産物の供給

- ① 間伐等の森林整備を通じて生産される低質材等の有効利用も考慮しつつ木材の供給に努めます。
- ② 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・作業システムの定着を図り、木材の生産・販売に取り組みます。
- ③ 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、庁舎や森林土木工事等における木材利用の拡大に努めるとともに、国民に対し木材利用に関する積極的な啓発に努めます。



【高性能林業機械による間伐材の搬出】(横川国有林)

(4) 国有林野の活用

広く国民に森林とのふれあいの場を提供するために選定している「**レクリエーションの森**」について、引き続きふれあいの場として提供します。

地元の要望等に応え、国有林のスポーツ利用を促進するため、富士見野外スポーツ地域を拡張します。

レクリエーションの森の設定状況

種 類	箇所	面積(ha)
自然休養林	1〈1〉	1,037〈1,037〉
自然観察教育林	1〈1〉	1,287〈1,287〉
野外スポーツ地域	1〈1〉	115〈 73〉
風景林	5〈5〉	850〈 850〉
風致探勝林	4〈4〉	561〈 561〉
計	12〈12〉	3,850〈3,809〉

注〈 〉は、第三次計画の数値である



【富士見野外スポーツ地域】

【北八ヶ岳自然休養林】



(5) 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体やNPO等による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校等が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育に**フィールドを提供します。**

本計画区では、地元住民等からの要請に応え、引き続き東俣国有林に木の文化を支える森を設定するなど、2箇所を活動のフィールドとして設定し提供します。

フィールドの提供

種 類	箇所	面積(ha)	設定箇所
木の文化を支える森	1	383.46	東俣国有林(下諏訪町)
遊々の森	1	19.09	西嶽国有林(富士見町)



【御柱の森】(木の文化を支える森・東俣国有林)

(6) 森林共同施業団地

地域における施業集約化の取組を推進するため、**森林共同施業団地を設定し**、民有林と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組みます。

本計画区では、伊那市杉島地区に森林共同施業団地を設定し、作業路網の整備や間伐等の森林整備に取り組みます。

名 称	民有林(ha)	国有林(ha)	施業の内容
伊那市杉島地区森林整備団地	2,701	1,007	間伐等の森林整備及び路網整備